



令和元年度 第2回安城市行政改革審議会 次第

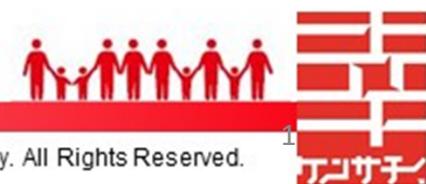
令和元年12月9日（月）
午後1時30分～3時
災害対策本部室

1 市民憲章唱和

2 会長あいさつ

3 議題

第6次安城市行政改革大綱中間見直し案について



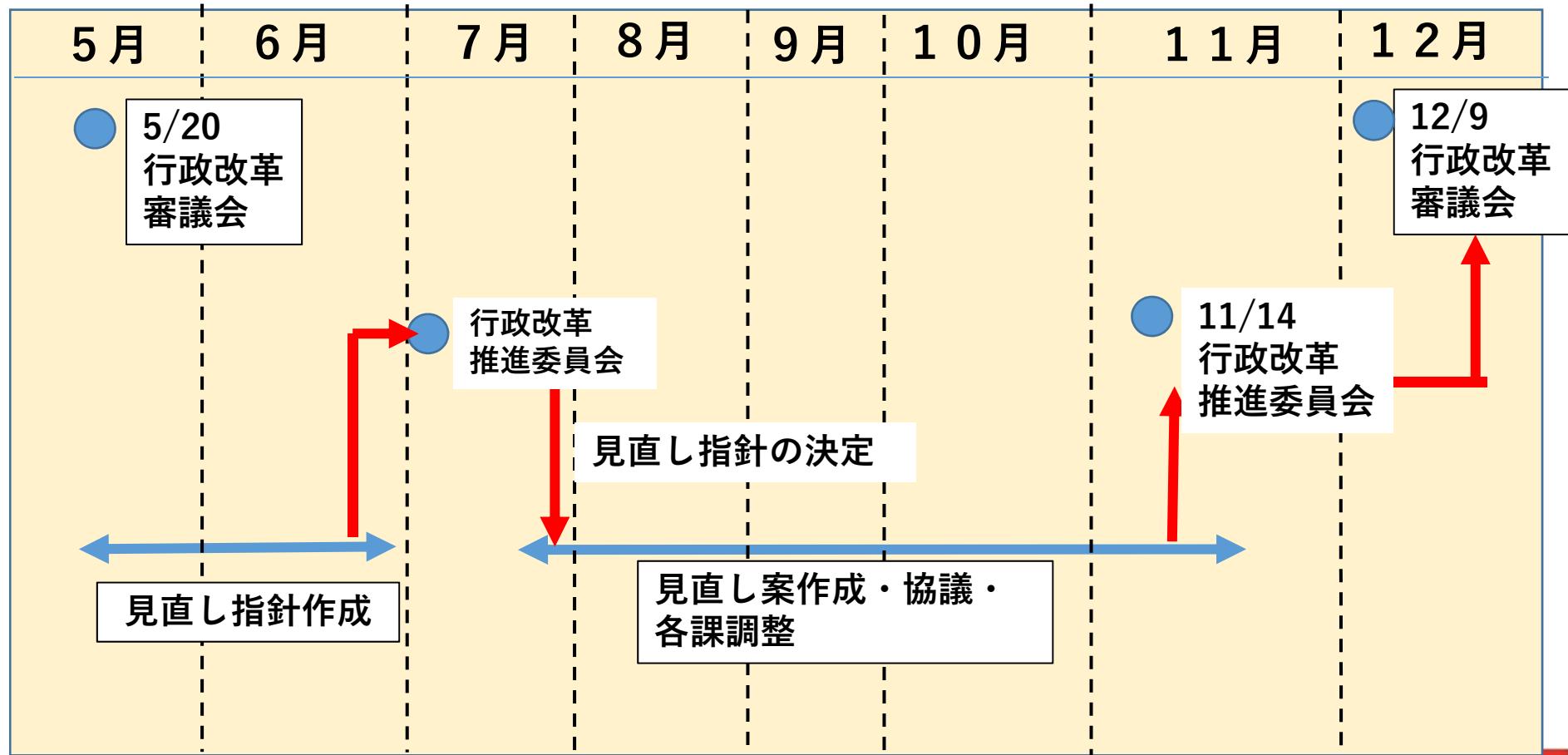


議題

第6次安城市行政改革大綱 中間見直し(案)について



1 中間見直しの経緯



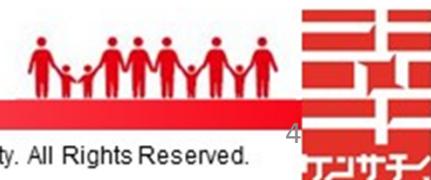
2 見直しの基本的指針及び視点

《基本的指針》

- ① 2年間の取組実績をもとに、後半2年間の取組みを見直し、各プランの最終的な目標を見据え取組む。
- ② 社会経済情勢の変化（例：少子高齢社会の進行、AI・RPA等の活用など）に適切に対応する。



5つの視点による取組み



2 見直しの基本的指針及び視点

≪5つの視点≫

- ① 2年間の取組結果等をプランに反映し、プランの実効性を高める。
- ② 目標が明確になるよう留意する。
- ③ A I ・ R P A 等の活用など、社会経済情勢の変化に適切に対応
- ④ 行政改革審議会の意見を踏まえる。
- ⑤ 市長マニフェストを踏まえる。

3 見直しの概要

《見直し箇所》

見直し箇所	見直し内容
第1 策定の背景	見直しの趣旨を追加
第3 大綱の体系	実施項目に「AI・RPA等を活用した業務の効率化」を追加
第5 計画期間	元号改正による修正
第7 実行プラン	プランの見直し及び新規プラン策定



3 見直しの概要

第1 策定の背景

見直しの趣旨を追加

1 社会情勢への変化に対応するため

超高齢社会の到来、低年齢児をはじめとした保育ニーズなど

生産年齢人口の減少による労働力不足

→AI(人工知能)、RPA(ロボティック・プロセス・オートメーション=ロボットによる業務合理化)等ICT技術の業務への活用

2 2年半の取組結果の反映

2年半の取組結果により当初計画を見直す必要性が生じた

→大綱及び実行プランの実効性を高める



積極的に行政改革に取り組む



3 見直しの概要

第3 大綱の体系

【3つの重点目標】

持続可能で安定的な行政経営

1 適正な財政運営

2 人と組織の活性化

3 市民と行政の
相互理解の促進

【8つの実施項目】

(1)事務事業の見直しによる歳出の最適化

(2)資産の適切な管理・運用

(3)自主財源の確保

(4)AI・RPA等を活用した業務の効率化

(1)人材育成の推進

(2)組織体制の強化

(1)多様な主体との連携・協働

(2)透明性の向上と情報発信の推進

実施項目の追加



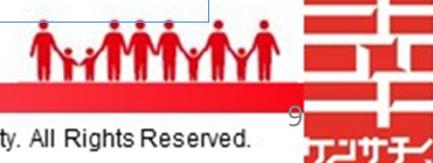


3 見直しの概要

第7 実行プラン

◎プラン数 38プラン→43プラン

見直しの内訳	数
新規プラン	4
修正したもの ^(※)	21
※修正により分割したプランを含む。	
修正不要のもの	15
達成	3
中止したもの	0





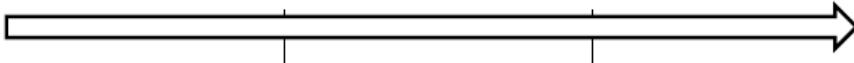
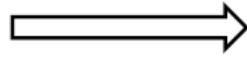
4 新規プラン 4プラン

重点課題1 適正な財政運営

実施項目(4)AI、RPA等を活用した業務の効率化

- ・情報化の計画的な推進
- ・保育園業務におけるICT化の推進
- ・RPA導入の推進
- ・市役所窓口等におけるキャッシュレス決済導入

4 新規プラン 4プラン

プラン No	プラン名					担当課
1-(4)-1	情報化の計画的な推進					企画情報課
プラン 内容	A I ・ R P A 等の I C T 技術を活用した効率的な行政経営、キャッシュレス決済の導入等による市民サービスの向上、官民データ活用推進基本法の施行等国の情報化施策を踏まえ、(仮称) 情報化推進計画を策定する。					
年度別 計画	平成 29 年度	平成 30 年度	令和元年度	令和 2 年度	令和 3 年度	
見直し 内容	安城市 I C T 推進基本方針の運用 					
	(仮称) 情報化推進計画の策定 					
	新規プランとして位置付けた。					

プラン No	プラン名					担当課
プラン 内容	WE B 上での欠席連絡、園便りの一斉配信などの市民サービスの向上と、園児の出欠席管理記録を電子化し保育士の負担を軽減するため、登降園システム（タブレット端末）の導入を検討する。 また、利用調整結果の早期通知など市民サービスの向上と職員の業務効率化を図るため、A I 入園選考システムの導入及び保育園利用時間申請書の入力業務におけるR P A 導入について調査・研究を行う。					保育課
年度別 計画	平成 29 年度	平成 30 年度	令和元年度	令和 2 年度	令和 3 年度	
			保育園登降園 システムの 実証実験	保育園登降園 システムの導入 (全園)		
				A I 入園選考シス テム及びR P A 導入の調査・研究		
見直し 内容	新規プランとして位置付けた。					





プラン No	プラン名					担当課
プラン 内容	R P A 導入の推進					企画情報課
年度別 計画	平成 29 年度	平成 30 年度	令和元年度	令和 2 年度	令和 3 年度	
			実証実験・ R P A 導入 の方針決定	一部導入	拡充	→
見直し 内容	新規プランとして位置付けた。					





プラン No	プラン名				担当課
1-(4)-4	市役所窓口等におけるキャッシュレス決済導入				経営管理課
プラン 内容	市民の利便性の向上を図るため、市民課窓口にキャッシュレス決済を導入する。また、今後のキャッシュレス決済の動向を見定めつつ、その他の導入可能な窓口等について検討する。				
年度別 計画	平成 29 年度	平成 30 年度	令和元年度	令和 2 年度	令和 3 年度
				試行(市民課窓口)・ 方針決定	拡充 →
見直し 内容	新規プランとして位置付けた。				





5 内容を修正したプラン 21プラン

重点目標1

適正な財政運営

13プラン

重点目標2

人と組織の活性化

3プラン

重点目標3

市民と行政の相互理解の促進 5プラン



重点課題 1 適正な財政運営 13 プラン

- 1-(1)-1 補助金等の定期的な見直し
- 1-(1)-2 「創意と工夫」の継続実施
- 1-(1)-3 道路・公園照明等のリース方式によるLED化とその他照明器具のあり方の検討（※見直しにより2つのプランに分割）
- 1-(1)-4 公立幼稚園・保育園の民営化を含めたあり方の検討
- 1-(1)-5 道路占用許可にかかる申請等の電子化
- 1-(1)-6 私立高等学校等授業料補助制度の見直し
- 1-(2)-1 公共施設のあり方の検討
- 1-(2)-3 公用車のより効率的な維持管理手法の検討
- 1-(2)-7 公共建築物保全計画に基づく適切な施設管理
- 1-(2)-8 下水道事業の企業会計への移行
- 1-(3)-1 広告事業の推進
- 1-(3)-3 市税の収納率向上





1-(1)-1 補助金等の定期的な見直し

《修正前》

プラン No	プラン名					担当課
1-(1)-1	補助金等の定期的な見直し					財政課
プラン 内容	受益者負担の適正化のため、使用料・手数料、補助金（補助的委託料を含む）について適宜見直しを行う。					
年度別 計画	29 年度	30 年度	31 年度	32 年度	33 年度	
	見直し（見直す年度については、社会情勢を踏まえ判断）					



1-(1)-1 補助金等の定期的な見直し

《修正後》

プラン No	プラン名					担当課
プラン 内容	受益者負担の適正化のため、使用料・手数料、補助金（補助的委託料を含む）について適宜見直しを行う。					財政課
年度別 計画	平成 29 年度	平成 30 年度	令和元年度	令和 2 年度	令和 3 年度	
	見直し（見直す年度については、社会情勢を踏まえ判断）		←	→	補助金の見直し	使用料・手数料の見直し
見直し 内容	年度ごとの目標を明確にするため、平成 29~30 年度の取組結果を踏まえて、令和 2 年度以降の年度別計画を修正した。					



1-(1)-2 「創意と工夫」の継続実施

《修正前》

プラン No	プラン名					担当課
1-(1)-2	「創意と工夫」の継続実施					財政課
プラン 内容	職員が新たな発想により、事務事業の見直し・改廃を行う「創意と工夫」を継続し、経費の節減を図る。また、優秀な削減事例については削減額の一定割合を付与するインセンティブ予算制度の創設を検討する。					
年度別 計画	29 年度	30 年度	31 年度	32 年度	33 年度	
	「創意と工夫」の継続実施 →					
	インセンティブ 予算制 度の検討	試行・方針決定	本格実施 →			
数値目標	経費削減額と歳入増加額（百万円）					
基準年度	29 年度	30 年度	31 年度	32 年度	33 年度	
〈27 年度〉 187 (年間)	100	100	100	100	100	



1-(1)-2 「創意と工夫」の継続実施

《修正後》

プラン No	プラン名					担当課
1-(1)-2	'創意と工夫' の継続実施					財政課
プラン 内容	職員が新たな発想により、事務事業の見直し・改廃を行う「創意と工夫」を継続し、経費の節減を図る。また、優秀な削減事例については削減額の一定割合を付与するインセンティブ予算制度の創設を検討する。					
年度別 計画	平成 29 年度	平成 30 年度	令和元年度	令和 2 年度	令和 3 年度	
	'創意と工夫' の継続実施					→
数値目標	インセンティブ 予算制 度の検討	試行・方針決定				
	経費削減額と歳入増加額（百万円）					
基準年度	平成 29 年度	平成 30 年度	令和元年度	令和 2 年度	令和 3 年度	
(27 年度) 187 (年間)	100	100	100	100	100	
見直し 内容	「インセンティブ予算制度」については、付与に係る基準設定など課題も見られる等の理由により、導入しない方針とした。					



1-(1)-3 道路・公園照明等のリース方式によるLED化とその他照明器具のあり方の検討

《修正前》

プランNo	プラン名					担当課
1-(1)-3	道路・公園照明灯のリース方式によるLED化とその他照明器具のあり方の検討					維持管理課 公園緑地課 市民安全課 施設保全課
プラン 内容	環境への配慮及び維持管理経費の節減と予算の平準化のため、道路照明灯・公園照明灯のLED化及びリース化を進める。また、防犯灯・その他公共施設における照明器具のLED化の最適な導入手法についても合わせて検討する。					
年度別 計画	29年度	30年度	31年度	32年度	33年度	
道路・公園照明灯 の設置状況調査	リース契約事業開始 (切替工事等)	リース開始				→
防犯灯・その他公共施設照明器具検討		方針決定				
数値目標	経費削減額（千円）					
基準年度	29年度	30年度	31年度	32年度	33年度	
— (年間)	—	—	2,100	2,100	2,100	





1-(1)-3 道路・公園照明等のリース方式によるLED化とその他照明器具のあり方の検討

《修正後》

プラン No	プラン名					担当課
1-(1)-3A	道路・公園照明灯のリース方式によるLED化					維持管理課 公園緑地課
プラン 内容	環境への配慮及び維持管理経費の節減と予算の平準化のため、道路・公園照明灯のLED化及びリース化を進める。					
年度別 計画	平成 29 年度	平成 30 年度	令和元年度	令和 2 年度	令和 3 年度	
	道路・公園照明 灯の設置状況 調査	リース開始				→
数値目標	水銀灯等からLED灯への切り替えによる経費削減額（千円）					
基準年度	平成 29 年度	平成 30 年度	令和元年度	令和 2 年度	令和 3 年度	
(年間)	—	—	—	3,700	3,700	3,700
見直し 内容	LED化前の平成 29 年 4 月～6 月と LED 化後の平成 31 年 4 月～令和元年 6 月の照明灯に係る維持管理費を比較し、数値目標を修正した。					





1-(1)-3 道路・公園照明等のリース方式によるLED化とその他照明器具のあり方の検討

《修正後》

プラン No	プラン名					担当課
プラン 内容	環境への配慮及び維持管理経費の節減と予算の平準化のため、防犯灯のLED化及びリース化を進める。また、その他公共施設における照明器具のLED化の最適な導入手法についても合わせて検討する。					市民安全課 施設保全課
年度別 計画	平成 29 年度	平成 30 年度	令和元年度	令和 2 年度	令和 3 年度	
	防犯灯・その他公共施設照明器具検討		方針決定	リース開始		
数値目標	蛍光灯からLED灯への切り替えによる経費削減額（千円）					
基準年度	平成 29 年度	平成 30 年度	令和元年度	令和 2 年度	令和 3 年度	
(年間)	—	—	—	7,800	7,800	
見直し 内容	防犯灯のリース契約によるLED化について、令和元年度に方針決定した結果、令和 2 年度からリースを開始するため、年度別計画を修正し、数値目標を設定した。					





つながる。はじまる。健幸[ケンサチ]のまち、安城

Copyright© Anjo City. All Rights Reserved.

24



1-(1)-4 公立幼稚園・保育園の民営化を含めたあり方の検討

《修正前》

プラン No	プラン名					担当課
1-(1)-4	公立幼稚園・保育園の民営化を含めたあり方の検討					子ども課 学校教育課
プラン 内容	定員割れが続く公立幼稚園に対し、公立・私立を問わず保育園の入園希望者は増加が続く状況にある。今後の保育需要を見定めつつ、公立幼稚園のあり方を検討するとともに、公立保育園の民営化についても研究する。					
年度別 計画	29 年度	30 年度	31 年度	32 年度	33 年度	
	公立幼稚園のあり方の検討		→		方針決定	
	公立保育園の民営化の研究		→			



1-(1)-4 公立幼稚園・保育園の民営化を含めたあり方の検討 《修正後》 たあり方の検討

プラン No	プラン名					担当課
1-(1)-4	公立幼稚園・保育園の民営化を含めたあり方の検討					保育課 学校教育課 経営管理課
プラン 内容	定員割れが続く公立幼稚園に対し、公立・私立を問わず保育園の入園希望者は増加が続く状況にある。今後の保育需要を見定めつつ、公立幼稚園のあり方を検討するとともに、公立保育園の民営化についても研究する。					
年度別 計画	平成 29 年度	平成 30 年度	令和元年度	令和 2 年度	令和 3 年度	
	公立幼稚園のあり方の検討			方針決定		
	公立保育園の民営化の研究			方針決定		
			公立保育所等経営審議会の開催			
見直し 内容	「公立保育園等の経営のあり方にについて早急に検討していただきたい」という行政改革審議会からの意見を踏まえて、公立保育園については、令和元年度の公立保育所等経営審議会の答申内容を考慮しつつ、令和 2 年度に経営のあり方の方針を決定する。あわせて残り 2 園の公立幼稚園についても方針を決定する。					





1-(1)-5 道路占用許可にかかる申請等の電子化

《修正前》

プランNo	プラン名					担当課
1-(1)-5	道路占用許可にかかる申請等の電子化					維持管理課
プラン 内容	道路占用許可にかかる申請等を電子化することで、申請者の利便性向上と事務の効率化を図る。					
年度別 計画	29年度	30年度	31年度	32年度	33年度	
	申請等の電子化 試行	本格実施				→
数値目標	電子申請率※ (%)					
基準年度	29年度	30年度	31年度	32年度	33年度	
— (年間)	—	10	20	30	40	

※電子申請数／電子申請可能な者の申請数



1-(1)-5 道路占用許可にかかる申請等の電子化

《修正後》

プラン No	プラン名					担当課
1-(1)-5	道路占用許可にかかる申請等の電子化					維持管理課
プラン 内容	道路占用許可にかかる申請等を電子化することで、申請者の利便性向上と事務の効率化を図る。					
年度別 計画	平成 29 年度	平成 30 年度	令和元年度	令和 2 年度	令和 3 年度	
	申請等の電子化試行	本格実施				→
数値目標	電子申請率※ (%)					
基準年度	平成 29 年度	平成 30 年度	令和元年度	令和 2 年度	令和 3 年度	
(年間)	—	10	20 35	30 38	40	
見直し 内容	電子申請への移行が可能である申請者が想定よりも早く電子申請化に対応してきたことにより、計画が実績を大きく上回っているため、平成 30 年度の実績を基準として数値目標を修正した。					

※電子申請数／電子申請可能な者の申請数

つながる。はしより。誰手でアソブアリより、文庫





1-(1)-6 私立高等学校等授業料補助制度の見直し 《修正前》

プランNo	プラン名					担当課
1-(1)-6	私立高等学校等授業料補助制度の見直し					総務課
プラン 内容	私立高等学校に在籍する者の保護者の経済的負担の軽減と教育機会の均等を図るため、高所得者に対する支給制限と低所得者から中所得者までの補助内容の充実を合わせて検討し、最適な補助制度への見直しを行う。					
年度別 計画	29 年度	30 年度	31 年度	32 年度	33 年度	
	国・県・近隣自治体の状況調査及び検討	補助要綱改正	運用			





1-(1)-6 私立高等学校等授業料補助制度の見直し 《修正後》

プラン No	プラン名				担当課
1-(1)-6	私立高等学校等授業料補助制度の見直し				総務課
プラン 内容	私立高等学校に在籍する者の保護者の経済的負担の軽減と教育機会の均等を図るために、高所得者に対する支給制限と低所得者から中所得者までの補助内容の充実を合わせて検討し、最適な補助制度への見直しを行う。				
年度別 計画	平成 29 年度	平成 30 年度	令和元年度	令和 2 年度	令和 3 年度
	国・県・近隣自治体の状況調査及び検討	補助要綱改正	国・県の動向を踏まえて、補助要綱の改正・運用		
見直し 内容	国が令和 2 年 4 月から私立高校授業料を実質無償化する方針を出したが具体的な情報が無いため、国・県の動きがあり次第、令和元年度以降に補助要綱の改正・運用を行うこととした。				



1-(2)-1 公共施設のあり方の検討

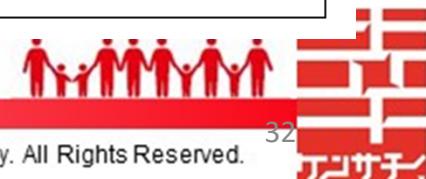
《修正前》

プラン No	プラン名					担当課
1-(2)-1	公共施設のあり方の検討					経営管理課 関係課
プラン 内容	市の公共施設について、利用状況や社会情勢の変化及び老朽化等を踏まえ、今後のあり方について存廃を含め検討する。					
年度別 計画	29 年度	30 年度	31 年度	32 年度	33 年度	
	対象施設のあり 方の検討	(廃止施設については) 廃止に向けた調整				

1-(2)-1 公共施設のあり方の検討

《修正後》

プラン No	プラン名					担当課
1-(2)-1	公共施設のあり方の検討					経営管理課 関係課
プラン 内容	市の公共施設について、利用状況や社会情勢の変化及び老朽化等を踏まえ、今後のあり方について存廃を含め検討する。					
年度別 計画	平成 29 年度	平成 30 年度	令和元年度	令和 2 年度	令和 3 年度	
	対象施設のあり方の検討		(廃止施設については) 廃止に向けた調整			
				個別施設計画の策定 公共施設等総合管理計画の改定		
見直し 内容	公共施設の戦略的な維持管理・更新等を推進するため、令和 2 年度に個別施設計画の策定と令和 3 年度以降に公共施設等総合管理計画の改定を行う。					





1-(2)-3 公用車のより効率的な維持管理手法の検討

≪修正前≫

プランNo	プラン名					担当課
1-(2)-3	公用車のより効率的な維持管理手法の検討					財政課
プラン 内容	公用車の更なる一元管理化による台数削減と、リース化を含めたより効率的な維持管理手法を検討する。					
年度別 計画	29 年度	30 年度	31 年度	32 年度	33 年度	
	一元管理化の推進					→
数値目標	維持管理手法の検討					
	→ 方針決定					
基準年度	29 年度	30 年度	31 年度	32 年度	33 年度	
— (累計)	1	1	2	2	3	



1-(2)-3 公用車のより効率的な維持管理手法の 《修正後》 検討

プラン No	プラン名				担当課
1-(2)-3	公用車のより効率的な維持管理手法の検討				財政課
プラン 内容	公用車の更なる一元管理化による台数削減と、リース化を含めたより効率的な維持管理手法を検討する。				
年度別 計画	平成 29 年度	平成 30 年度	令和元年度	令和 2 年度	令和 3 年度
	一元管理化の推進	→			
数値目標	維持管理手法の検討	→	方針決定		
	一元化による削減台数 (台)				
基準年度	平成 29 年度	平成 30 年度	令和元年度	令和 2 年度	令和 3 年度
(累計)	1	1	-	-	-
見直し 内容	公用車の一元管理化が進み、一元管理と各課所有の公用車の稼働率の差がなくなっているため、一元管理化の推進については、平成 30 年度をもって終了とした。				



1-(2)-7 公共建築物保全計画に基づく適切な施設管理 《修正前》

プラン No	プラン名					担当課
1-(2)-7	公共建築物保全計画に基づく適切な施設管理					施設保全課
プラン 内容	公共建築物保全計画に基づいた適切な維持保全に努め、今後も公共施設の長寿命化と予算の平準化を図る。					
年度別 計画	29 年度	30 年度	31 年度	32 年度	33 年度	
	現地確認による劣化度調査・保全整備会議による調整		→			
数値目標	修繕・更新費用（百万円）					
基準年度	29 年度	30 年度	31 年度	32 年度	33 年度	
〈28 年度〉 1,190 (年間)	1,200	1,000	900	900	900	



1-(2)-7 公共建築物保全計画に基づく適切な施設管理 《修正後》

プランNo	プラン名					担当課
1-(2)-7	公共建築物保全計画に基づく適切な施設管理					施設保全課
プラン内容	公共建築物保全計画に基づいた適切な維持保全に努め、今後も公共施設の長寿命化と予算の平準化を図る。					
年度別 計画	平成 29 年度	平成 30 年度	令和元年度	令和 2 年度	令和 3 年度	
	現地確認による劣化度調査・保全整備会議による調整		→			
数値目標	修繕・更新費用（百万円）					
基準年度	平成 29 年度	平成 30 年度	令和元年度	令和 2 年度	令和 3 年度	
〈28 年度〉 1,190 （年間）	1,200	1,000	900	900 1,000	900 1,100	
見直し 内容	平成 30 年度に公共建築物保全計画を改訂したため、令和 2 年度及び 3 年度の数値目標を修正した。					





1-(2)-8 下水道事業の企業会計への移行

«修正前»

プラン No	プラン名				担当課
1-(2)-8	下水道事業の企業会計への移行				下水道管理課
プラン 内容	下水道事業における経営状況の明確化を図るため、企業会計への移行を行う。また、移行後は、企業会計による財務諸表等を踏まえ、経営の改善に向け検討する。				
年度別 計画	29 年度	30 年度	31 年度	32 年度	33 年度
	移行業務実施 (資産調査・例規改正等)		企業会計移行	経営の改善に向けた検討	



1-(2)-8 下水道事業の企業会計への移行

«修正後»

プラン No	プラン名					担当課
1-(2)-8	下水道事業の企業会計への移行					下水道課
プラン 内容	下水道事業における経営状況の明確化を図るため、企業会計への移行を行う。また、移行後は、企業会計による財務諸表等を踏まえ、経営の改善に向け検討する。					
見直し 内容	平成 29 年度 移行業務実施 (資産調査・例規改正等)	平成 30 年度 →	令和元年度 企業会計移行	令和 2 年度 経営戦略の策定	令和 3 年度	
企業会計移行後の経営の改善に向けて、令和 2 年度に「経営戦略」を策定することを追記した。						





つながる。はじまる。健幸[ケンサチ]のまち、安城



1-(3)-1 広告事業の推進

《修正前》

プランNo	プラン名					担当課
1-(3)-1	広告事業の推進					経営管理課 関係課
プラン 内容	既に実施している広告媒体に加え、新たに広告媒体を検討し、自主財源の確保に努める。					
年度別 計画	29年度	30年度	31年度	32年度	33年度	
	広告事業の継続・新たな広告媒体の検討					
数値目標	広告収入相当額（千円）					
基準年度	29年度	30年度	31年度	32年度	33年度	
〈27年度〉 8,732 (年間)	9,100	9,500	10,000	10,000	10,000	



1-(3)-1 広告事業の推進

《修正後》

プラン No	プラン名					担当課
1-(3)-1	広告事業の推進					経営管理課 関係課
プラン 内容	既に実施している広告媒体に加え、新たに広告媒体を検討し、自主財源の確保に努める。新たな自主財源確保策として、公共施設へのネーミングライツ制度を導入し、拡充を図る。					
年度別 計画	平成 29 年度	平成 30 年度	令和元年度	令和 2 年度	令和 3 年度	
	広告事業の継続・新たな広告媒体の検討					
			ネーミングライツ制度の導入	ネーミングライツ制度の対象施設の拡大		
数値目標	広告収入相当額（千円）					
基準年度	平成 29 年度	平成 30 年度	令和元年度	令和 2 年度	令和 3 年度	
〈27 年度〉 8,732 (年間)	9,100	9,500	10,000 19,500	10,000 25,000	10,000 25,000	
見直し 内容	新たな広告媒体を検討した結果、令和元年度に公共施設へのネーミングライツ制度を導入した。今後、ネーミングライツ制度の対象施設を拡大していくため、年度別計画や数値目標を修正した。					



1-(3)-3 市税の収納率向上

《修正前》

プラン No	プラン名					担当課
1-(3)-3	市税の収納率向上					納税課
プラン 内容	コールセンター設置をはじめとする現年分の催告強化等による滞納抑止と、積極的な納税相談、折衝及び西三河地方税滞納整理機構での高額・困難事案の滞納整理等による滞納額の縮減を図り収納率を向上させる。					
年度別 計画	29 年度	30 年度	31 年度	32 年度	33 年度	
	滞納整理機構の継続及び滞納整理強化					→
数値目標	コールセンター設置等による催告強化					
	→					
基準年度	29 年度	30 年度	31 年度	32 年度	33 年度	
〈27 年度〉 97.19 (年間)	97.30	97.40	97.55	97.70	97.80	

※市民税県民税、固定資産税、軽自動車税



1-(3)-3 市税の収納率向上

《修正後》

プランNo	プラン名					担当課
1-(3)-3	市税の収納率向上					納税課
プラン 内容	コールセンター設置をはじめとする現年分の催告強化等による滞納防止、積極的な納税相談、折衝により滞納額の縮減を図り収納率を向上させる。また、令和元年度に導入したファイナンシャルプランナーによる納税相談会を活用し、滞納要因に応じた生活改善を助言し、自主納税を促すことで、収納率の向上を図る。					
年度別 計画	平成 29 年度	平成 30 年度	令和元年度	令和 2 年度	令和 3 年度	
	滯納整理機構の継続及び滯納整理強化			効果的な滞納整理体制(他市との連携)導入の検討		
		コールセンター設置等による催告強化		コールセンター運営の改善		
			ファイナンシャルプランナー納税相談会の滞納整理への活用			
数値目標	3 税*の収納率 (%)					
基準年度	平成 29 年度	平成 30 年度	令和元年度	令和 2 年度	令和 3 年度	
〈27 年度〉 97.19 (年間)	97.30	97.40	97.55 98.77	97.70 98.86	97.80 98.95	
見直し 内容	西三河地方税滞納整理機構が今年元年度で廃止となり、収納率の低下が危惧されるため、それに代わり得る滞納整理体制を検討する。また、令和元年度に導入したファイナンシャルプランナーによる納税相談会を滞納整理に活用していく。なお、過去 3 年の収納率の伸び率を基に、令和元年度以降の収納率を上向き修正した。					



つながる。はじまる。健幸[ケンサチ]のまち、安城

Copyright© Anjo City. All Rights Reserved.

44





5 内容を修正したプラン 21プラン

重点目標1

適正な財政運営

13プラン

重点目標2

人と組織の活性化

3プラン

重点目標3

市民と行政の相互理解の促進 5プラン



重点課題2 人と組織の活性化 3プラン

2-(1)-2 職員研修の充実

2-(1)-5 女性職員の更なる活躍の場の創出

2-(2)-1 ワークライフバランスの推進



2-(1)-2 職員研修の充実

《修正前》

プランNo	プラン名					担当課
2-(1)-2	職員研修の充実					人事課
プラン 内容	現行の職員研修の目的・効果等を踏まえた見直しを随時行いながら、階層別研修の充実や新たな研修についても創設する。					
年度別 計画	29 年度	30 年度	31 年度	32 年度	33 年度	
			研修の見直し			

年度別計画

← → 民間企業派遣研修実施

← → 階層別研修の充実



2-(1)-2 職員研修の充実

《修正後》

プラン No	プラン名					担当課
プラン 内容	現行の職員研修の目的・効果等を踏まえた見直しを随時行いながら、階層別研修の充実や新たな研修についても創設する。					人事課
年度別 計画	平成 29 年度	平成 30 年度	令和元年度	令和 2 年度	令和 3 年度	
	研修計画の改定					→
		民間企業派遣研修実施		→		
見直し 内容	令和元年度は既存の階層別研修を含めた研修全体のあり方や実施方法を見直している。その結果を踏まえて、令和 2 年度から階層別研修における新規講座の開設や既存講座の内容の充実等を図っていく。					



2-(1)-5 女性職員の更なる活躍の場の創出

《修正前》

プラン No	プラン名					担当課
2-(1)-5	女性職員の更なる活躍の場の創出					経営管理課
プラン 内容	女性職員による専門チームを立上げ、施策への提言等を通じて更なる能力の向上につなげる。					
年度別 計画	29 年度	30 年度	31 年度	32 年度	33 年度	
	チーム活用手法等の検討	チーム立上げ 各種施策への提言等				



2-(1)-5 女性職員の更なる活躍の場の創出

《修正後》

プラン No	プラン名				担当課
2-(1)-5	女性職員の更なる活躍の場の創出				経営管理課
プラン 内容	女性職員による専門チームを立上げ、施策への提言等を通じて更なる能力の向上につなげる。令和 2 年度以降は、女性職員をリーダーとするプロジェクトチームを立上げ、実際に提言等を行う。				
年度別 計画	平成 29 年度	平成 30 年度	令和元年度	令和 2 年度	令和 3 年度
	チーム活用手法等の検討	チーム立上げ (政策形成研修) 各種施策への提言等			
			→	プロジェクト チーム立上げ	提言等
見直し 内容	令和元年度までは政策形成研修に参加し提言をしていたが、令和 2 年度以降は、実際の課題を解決するため、女性職員をリーダーとするプロジェクトチームを立ち上げることとした。				





2-(2)-1 ワークライフバランスの推進

«修正前»

プランNo	プラン名					担当課
2-(2)-1	ワークライフバランスの推進					人事課
プラン 内容	仕事と育児や介護等との両立やライフスタイルの変化に合わせるため、国の動向を踏まえ、現行の時差出勤制度の見直し等を通じて働きやすい職場環境づくりを進める。					
年度別 計画	29 年度	30 年度	31 年度	32 年度	33 年度	
見直し	運用					
	(国の動向を踏まえ) その他制度の見直し					

2-(2)-1 ワークライフバランスの推進

プラン No	プラン名					担当課
2-(2)-1	ワークライフバランスの推進					人事課
プラン 内容	仕事と育児や介護等との両立やライフスタイルの変化に合わせるため、国の動向を踏まえ、現行の時差出勤制度の見直し等を通じて働きやすい職場環境づくりを進める。					
年度別 計画	平成 29 年度	平成 30 年度	令和元年度	令和 2 年度	令和 3 年度	
見直し	運用	時差出勤制度の 運用規定の見直し	運用			
	(国の動向を踏まえ) その他制度の見直し					
数値目標	時差出勤制度を利用する職員数 (人)					
基準年度	平成 29 年度	平成 30 年度	令和元年度	令和 2 年度	令和 3 年度	
〈30 年度〉 40 (年間)	-	-	-	60	80	
見直し 内容	時差出勤制度の活用をさらに進めるため、令和元年度に時差出勤制度の運用規定の見直しを行うとともに、時差出勤制度を利用する職員数を数値目標として設定した。					





5 内容を修正したプラン 21プラン

重点目標1

適正な財政運営 13プラン

重点目標2

人と組織の活性化 3プラン

重点目標3

市民と行政の相互理解の促進 5プラン



重点課題3 市民と行政の相互理解の推進 5プラン

3-(1)-1 多様な主体による地域社会の課題解決

3-(1)-2 市民協働推進のための中間支援の仕組みの充実

3-(1)-3 市民活動団体設立や活動継続のための新たな支援の仕組みの構築

3-(1)-4 減災まちづくり研究会の活性化による地域防災力の向上

3-(2)-1 スマートフォンを活用した情報発信の充実



3-(1)-1 多様な主体による地域社会の課題解決 《修正前》

プランNo	プラン名					担当課
3-(1)-1	多様な主体による地域社会の課題解決					企画情報課
プラン内容	地域課題や社会課題の解決に取り組もうとする市民、NPO、企業等が、そのネットワークやビジネスの手法を活用し、その取組を持続的に発展させていくための支援を行う。					
年度別計画	29年度	30年度	31年度	32年度	33年度	
	担い手による事業実施					→
	運営支援					→

3-(1)-1 多様な主体による地域社会の課題解決 《修正後》

プランNo	プラン名					担当課
プラン 内容	多様な主体による地域社会の課題解決					企画情報課
年度別 計画	平成 29 年度	平成 30 年度	令和元年度	令和 2 年度	令和 3 年度	
	担い手による事業実施					
	運営支援			→		公民連携の推進
見直し 内容	公共と民間が連携し、新たなサービスの提供や地域課題の解決を図る公民連携まちづくりを推進するため、年度別計画を修正した。					



3-(1)-2 市民協働推進のための中間支援の仕組みの充実

《修正前》

プラン No	プラン名					担当課
3-(1)-2	市民協働推進のための中間支援 ^{※1} の仕組みの充実					市民協働課
プラン 内容	更なる市民協働の推進を図るため、市民交流センターにおける中間支援機能を強化し、市民活動団体等のマッチング ^{※2} 件数の増加を図る。					
年度別 計画	29 年度	30 年度	31 年度	32 年度	33 年度	
	指定管理者選定	新たな中間支援体制での運営				→
数値目標	市民交流センターにおけるマッチング件数（件）					
	基準年度	29 年度	30 年度	31 年度	32 年度	33 年度
〈27 年度〉 40 (年間)	45	50	55	60	65	

※1 市民活動に関する情報収集・提供・相談、市民活動を担う人材の育成、市民活動団体等の相互連携・交流促進を行い、市民協働を推進すること。

※2 地域課題を解決するために、市民、地域団体、市民活動団体、事業者同士を効果的に繋ぎ合わせること。



3-(1)-2 市民協働推進のための中間支援の仕組みの充実 《修正後》 組みの充実

プラン No	プラン名					担当課
3-(1)-2	市民協働推進のための中間支援 ^{*1} の仕組みの充実					市民協働課
プラン 内容	更なる市民協働の推進を図るため、市民交流センターにおける中間支援機能を強化し、市民活動団体等のマッチング ^{*2} 件数の増加を図る。また、社会福祉協議会等で活動する団体、町内会、企業など、市民交流センター以外で活動している団体とも交流できる場の充実を図る。					
年度別 計画	平成 29 年度	平成 30 年度	令和元年度	令和 2 年度	令和 3 年度	
	指定管理者選定	新たな中間支援体制での運営				→
	団体同士の交流の場の提供					→
数値目標	市民交流センターにおけるマッチング件数 (件)					
基準年度 (27 年度) 40 (年間)	平成 29 年度	平成 30 年度	令和元年度	令和 2 年度	令和 3 年度	
	45	50	55 82	60 84	65 86	
見直し 内容	「市民活動団体以外の町内会や企業、市民等の団体同士の交流を促進していただきたい」という行政改革審議会委員からの意見を踏まえて、社会福祉協議会等で活動する団体、町内会、企業等とも交流できる場の充実を図る。また、平成 30 年度より指定管理者が代わり、市民活動に関する相談やマッチングの支援が順調のため、数値目標を修正した。					

*1 市民活動に関する情報収集・提供・相談、市民活動を担う人材の育成、市民活動団体等の相互連携・交流促進を行い、市民協働を推進すること。

*2 地域課題を解決するために、市民、地域団体、市民活動団体、事業者同士を効果的に繋ぎ合わせること。





3-(1)-3 市民活動団体設立や活動継続のため の新たな支援の仕組みの構築

«修正前»

プランNo	プラン名					担当課
3-(1)-3	市民活動団体設立や活動継続のための新たな支援の仕組みの構築					市民協働課
プラン 内容	次期市民協働推進計画の策定に合わせ、地域の課題解決につながるような話し合いや交流の場の創出や市民活動補助金制度の見直し等、団体がスキルアップしていくための新たな支援の仕組みを検討する。					
年度別 計画	29 年度	30 年度	31 年度	32 年度	33 年度	
市民協働推進計 画策定	運用					→
	市民活動補助制 度の見直し等	運用				→



3-(1)-3 市民活動団体設立や活動継続のため の新たな支援の仕組みの構築

«修正後»

プラン No	プラン名				担当課
3-(1)-3	市民活動団体設立や活動継続のための新たな支援の仕組みの構築				市民協働課
プラン 内容	次期市民協働推進計画の策定に合わせ、地域の課題解決につながるような話し合いや交流の場の創出や市民活動補助金制度の見直し等、団体がスキルアップしていくための新たな支援の仕組みを検討する。				
年度別 計画	平成 29 年度	平成 30 年度	令和元年度	令和 2 年度	令和 3 年度
市民協働推進 計画策定	運用				→
	市民活動補助制 度の見直し等	運用			→
数値目標	市民活動補助金交付件数（件）				
基準年度	平成 29 年度	平成 30 年度	令和元年度	令和 2 年度	令和 3 年度
〈30 年度〉 6 (年間)	—	—	—	7	8
見直し 内容	平成 30 年度に団体がスキルアップできるよう、市民活動補助制度の見直しを行ったため、「市民活動補助金交付件数」を数値目標とした。				



3-(1)-4 減災まちづくり研究会の活性化による 地域防災力の向上

«修正前»

プラン No	プラン名					担当課
3-(1)-4	減災まちづくり研究会の活性化による地域防災力の向上					危機管理課
プラン 内容	産官学民約 80 団体が参加する減災まちづくり研究会について、災害時における連携体制の強化と平時からの協働による取組により地域防災力の向上につなげる。					
年度別 計画	29 年度	30 年度	31 年度	32 年度	33 年度	
	研究会ネットワークシステム等による連携体制の強化					→
	協働による取組の実施					→
			防災フェア実施			

3-(1)-4 減災まちづくり研究会の活性化による 《修正後》 地域防災力の向上

プラン No	プラン名				担当課
3-(1)-4	減災まちづくり研究会の活性化による地域防災力の向上				危機管理課
プラン 内容	産官学民約 80 団体が参加する減災まちづくり研究会について、災害時における連携体制の強化と平時からの協働による取組により地域防災力の向上につなげる。				
年度別 計画	平成 29 年度	平成 30 年度	令和元年度	令和 2 年度	令和 3 年度
	研究会ネットワークシステム等による連携体制の強化				研究会等への参加を促す取組
	協働による取組の実施				防災フェア実施
数値目標	研究会等への構成団体の出席率※ (%)				
基準年度	平成 29 年度	平成 30 年度	令和元年度	令和 2 年度	令和 3 年度
〈30 年度〉 42.6 (年間平均)	—	—	45.0	47.5	50.0
見直し 内容	ネットワークシステムの運用に加えて、研究会の取組内容を見直すことで、研究会等の出席率の向上を図り、連携体制を強化することとした。				

つながる。  ※研究会及び成果報告会への出席率（出席団体数÷全構成団体数×100）の年間平均





3-(2)-1 スマートフォンを活用した情報発信の充実

《修正前》

プラン No	プラン名					担当課
3-(2)-1	スマートフォンを活用した情報発信の充実					秘書課 関係課
プラン 内容	スマートフォンを活用して、自らが必要な情報を選択し取得できる仕組みを検討する。					
年度別 計画	29 年度	30 年度	31 年度	32 年度	33 年度	
	検討	試行・方針決定	本格実施	→		
数値目標	情報発信コンテンツ数（件）					
基準年度	29 年度	30 年度	31 年度	32 年度	33 年度	
— (年間)	—	1	3	3	3	

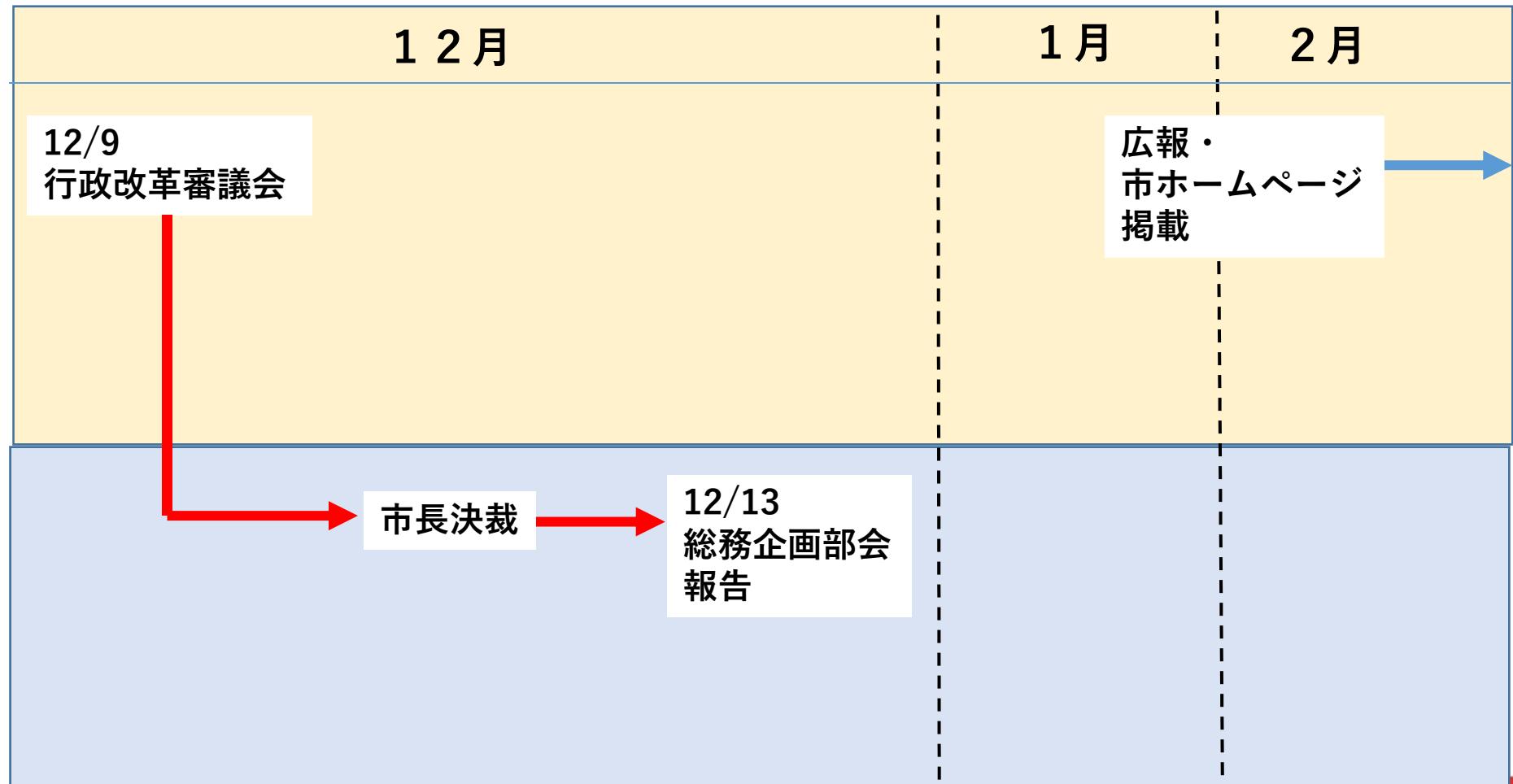


3-(2)-1 スマートフォンを活用した情報発信の 《修正後》 充実

プラン No	プラン名				担当課
3-(2)-1	スマートフォンを活用した情報発信の充実				秘書課 関係課
プラン 内容	スマートフォンを活用して、自らが必要な情報を選択し取得できる仕組みを検討する。				
年度別 計画	平成 29 年度	平成 30 年度	令和元年度	令和 2 年度	令和 3 年度
	検討	試行・方針決定	安城市LINE公式 アカウントによる 情報発信の本格実施		
数値目標	平成 30 年度～令和元年度：情報発信コンテンツ数（件） 令和 2 年度～令和 3 年度：安城市LINE公式アカウントの登録者数（人）				
基準年度	平成 29 年度	平成 30 年度	令和元年度	令和 2 年度	令和 3 年度
〈元年度〉 1,200 (累計)	—	1	3	③ 1,800	③ 2,400
見直し 内容	これまでの取組により、安城市LINE公式アカウントによる情報発信が 本格実施されたため、数値目標を「情報発信コンテンツ数（件）」から「安 城市LINE公式アカウントの登録者数」に令和 2 年度より変更した。				



6 今後のスケジュール





ご清聴ありがとうございました。

